

株式会社ナカテック 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する

1. 計画期間 令和8年9月14～令和11年9月13日

2. 内容

<目標1>

・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する。

<対策>

- | | |
|------|-------------------------|
| 実施済み | ・従業員のニーズの把握 |
| 実施済み | ・社内検討委員会での検討開始 |
| 実施済み | ・制度の導入 |
| 実施済み | ・社内報・イントラネット等による従業員への周知 |

<目標2>

・年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 令和8年9月14日～ | ・年次有給休暇の取得状況を把握する |
| 実施済み | ・年始年末休暇を連続して取得できる体制を作る |
| 実施済み | ・年次有給休暇の半日単位・時間単位取得を実施する |
| 令和8年9月14日～ | ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る |

<目標3>

・年次有給休暇の取得率を100%とする。
(式) 全取得日数／全付与日数(繰越日数を含まない) × 100 (%)

<対策>

- | | |
|------------|-----------------------------|
| 対策済み | ・年次有給休暇の取得状況を把握する |
| 令和8年9月14日～ | ・年次有給休暇の取得に向けて従業員に対し啓発活動を図る |

<目標4>

・短時間勤務制度（フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働をさせない制度）の利用を促進する。

<対策>

- | | |
|------|---|
| 実施済み | ・社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施・管理職を対象とした研修の実施 |
|------|---|

実施済み ・ 制度対象従業員に対する講習会の実施

<目標5>

・ 育児・介護目的以外の利用も可能とする短時間勤務制度（フレックスタイム制度、始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ、所定外労働をさせない制度）を制度化する。

<対策>

実施済み ・ 社内検討委員会での検討開始

実施済み ・ 制度の導入

実施済み ・ 社内報・イントラネット等による従業員への周知

<目標6>

・ 育児・介護目的以外の利用も可能とする次のいずれかの制度を導入する。

- (1) 短時間勤務制度
- (2) フレックスタイム制度
- (3) 始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ
- (4) 所定外労働をさせない制度

<対策>

実施済み ・ 従業員のニーズの把握

実施済み ・ 社内検討委員会での検討開始

実施済み ・ 制度の導入

実施済み ・ 社内報・イントラネット等による従業員への周知

<目標7>

・ 業務内容や業務体制の見直し、人材育成について、管理職の研修等の啓発活動を行う。

<対策>

令和8年9月14日～ ・ 他社の取組事例等の情報収集を行う

令和8年9月14日～ ・ OJT等により、従業員の能力アップを図り、職務の分担やそれに対応できる人材を育成

<目標8>

・ 就業規則に育児休業後における原職又は原職相当職への復帰を規定するとともに、育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

<対策>

令和8年9月14日～ ・ 就業規則に育児休業後における原職又は原職相当職への復帰を規定する

令和8年9月14日～ ・ 復職後の業務量、業務内容の見直し

令和8年9月14日～ ・ 休業後の復職を円滑に行うために面談を実施

令和8年9月14日～ ・ 電話やメールなどにより、休業中の従業員との連絡を密にし、業務の進捗状況の報告など情報提供し、復職しやすい環境を整える

令和8年9月14
日～

- ・ 育児休業経験者との懇談会の設定

<目標9>

- ・ 育児休業前後でもキャリアを継続できるよう、長期的な人材育成に取り組む。

<対策>

令和8年9月14
日～

- ・ 他社の取組事例等の情報収集を行う

<目標10>

- ・ 小学校就学前の子を持つ従業員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

実施済み ・ 従業員のニーズの把握、検討開始

実施済み ・ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

実施済み ・ 制度の導入、社内報などによる従業員への周知

<目標11>

- ・ フレックスタイム制度を導入する。

<対策>

実施済み ・ 従業員のニーズの把握、検討開始

実施済み ・ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

実施済み ・ 制度導入、社内報などによる従業員への周知

<目標12>

- ・ 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を導入する。

<対策>

実施済み ・ 従業員のニーズの把握、検討開始

実施済み ・ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

実施済み ・ 制度導入、社内報などによる従業員への周知

<目標13>

- ・ 小学校就学未満の子を持つ従業員のフレックスタイム制度を導入する。

<対策>

実施済み ・ 従業員のニーズの把握、検討開始

実施済み ・ 小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める

実施済み ・ 制度導入、社内報などによる従業員への周知

<目標14>

- ・計画期間内に、女性従業員の育児休業の取得率を80%以上にする。

<対策>

- | | |
|------|--------------------------|
| 実施済み | ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し |
| 実施済み | ・制度内容等について社内報などにより従業員に周知 |

<目標15>

- ・小学校就学前の子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度の利用を促進する。

<対策>

- | | |
|------|--------------------------|
| 実施済み | ・従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し |
| 実施済み | ・制度内容等について社内報などにより従業員に周知 |

<目標16>

- ・小学校就学前の子を養育する従業員が利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- | | |
|------|--|
| 実施済み | ・従業員のニーズの把握、検討開始 |
| 実施済み | ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める |
| 実施済み | ・制度の導入、社内報などによる従業員への周知 |

<目標17>

- ・子の看護休暇の取得を促進する。

<対策>

- | | |
|------|--|
| 実施済み | ・従業員のニーズの把握、検討開始 |
| 実施済み | ・小学校就学前の子を持つ従業員に対し、勤務時間の工夫、周囲のサポート体制を進める |
| 実施済み | ・制度導入、社内報などによる従業員への周知 |

<目標18>

- ・育児休業等の取得がキャリア形成に影響しないことについて、方針を明確化するとともに、定期的な面談やキャリアプランの作成等を実施する。

<対策>

- | | |
|------|---------------------------|
| 実施済み | ・方針の周知 |
| 実施済み | ・定期的な面談の実施と個々人のキャリアプランの作成 |

<目標19>

- ・子育て中の社員同士の懇談会を開催する。

<対策>

令和8年9月14
日～

・従業員のニーズの把握

令和8年9月14
日～

・懇談会の開催（定期的）